特定空家等の除却命令の公告

空家等対策の推進に関する特別措置法（平成26年法律第127号。以下「法」という。）第14条第10項の規定により公告する。

平成28年12月28日

長野県東筑摩郡筑北村長　関川　芳男

筑北村乱橋1573番地３の建築物の所有者又は管理者は下記のとおり措置をとることを命じます。

1　対象となる特定空家等

①　居宅　木造２階建

②　蚕室　土蔵造２階建

③　物置　木造平屋建

①と②の物件は、一体化している。

2　措置の内容

1に記載した全部の物件を除却すること。

当該建築物内部の動産を撤出すること。

3　命ずるに至った事由

1①及び②の物件は、屋根及び壁が既に崩落し、このまま放置すれば倒壊等により著しく保安上危険となる恐れがあるため。また、草木が繁茂し、周辺の景観を著しく損なっている状態にあるため。

1③の物件は、基礎がなく、柱の一部が腐朽し、このまま放置すれば倒壊等により著しく保安上危険となる恐れがあるため。また、草木が繁茂し、周辺の景観を著しく損なっている状態にあるため。

4　措置の期限　平成29年２月10日

5　期限までに２の措置が行われない場合

村長又はその命じた者若しくは委任した者がその措置（建物の除却及び動産の廃棄）を行います。

6　筑北村の掲示場への掲示

この公告の内容の詳細については、筑北村公告式条例第２条第２項に規定する筑北村役場及び坂北支所並びに坂井支所掲示場において掲示する。

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十八年十二月十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月二十八日

北海道帯広市西十六条南六丁目三〇番一八号

株式会社勇峰

代表清算人　一條みどり

解散公告

当社は、平成二十八年十月二十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月二十八日

青森県上北郡野辺地町字一ノ渡三五番地四一

有限会社荒谷興業

清算人　荒谷　きよ

解散公告

当社は、平成二十八年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月二十八日

青森市大字三内字玉作一番地一シャトーム青森一〇八号

有限会社フォーシーズンズ・インシュアランス

清算人　石郷岡　智

解散公告

当社は、平成二十八年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月二十八日

岩手県盛岡市津志田南二丁目一六番三〇号

有限会社廣屋

清算人　石塚　彰吾

解散公告

当社は、平成二十八年十二月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月二十八日

仙台市青葉区南吉成六丁目六番地の三

デジタルバウダー株式会社

代表清算人　加藤　洋史

解散公告

当社は、平成二十八年十一月二十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月二十八日

山形県東根市大字長瀞一三一〇番地

有限会社カネマス醤油

清算人　植松　武夫

解散公告

当社は、平成二十八年十一月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月二十八日

茨城県那珂郡東海村大字白方一四七八番地五

有限会社サンコーテック

清算人　渕上　弘明

解散公告

当社は、平成二十八年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月二十八日

栃木県真岡市荒町四丁目七番五

有限会社サンライズ・ラボ

代表清算人　柳　親正

解散公告

当社は、平成二十八年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月二十八日

群馬県前橋市池端町六〇二番地の六

株式会社統和タックス

代表清算人　大沢　利雄

解散公告

当社は、平成二十八年十一月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月二十八日

埼玉県坂戸市八幡二丁目一番三七号

有限会社髙橋材木店

清算人　髙橋　竹治

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月二十八日

埼玉県新座市畑中一丁目一〇番五七―八一七号

システム技術株式会社

代表清算人　石崎　信夫

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月二十八日

埼玉県越谷市新川町一丁目二八番地

協同木工株式会社

代表清算人　野口みつえ

解散公告

当社は、平成二十八年十二月八日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月二十八日

埼玉県川越市小堤九一〇―三〇第一〇〇オーナーズビル一〇一

アクティブ合同会社

清算人　髙橋　結愛